

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021257 14-a00026 SK2021256

### ③施設の情報

名称： 天使育児園	種別： 児童養護施設
代表者氏名： 施設長 山本 妙子	定員（利用人数）： 60 名
所在地： 〒800-0046 福岡県北九州市門司区光町1丁目4番13号	
TEL： 093-381-0244	ホームページ： <a href="https://m-caritas.jp/tenshi/">https://m-caritas.jp/tenshi/</a>
【施設の概要】	
開設年月日 1946（昭和21）年8月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人カリタスの園	
職員数	常勤職員： 32 名 非常勤職員 19 名
専門職員	（資格の名称） 施設長1名・保育士8名 社会福祉士5名・社会福祉主事7名 管理栄養士1名・栄養士5名 調理師1名・看護師2名 臨床発達心理士1名・公認会計士1名 社会福祉士2名・保育士5名 社会福祉主事1名・小児科医1名 調理師1名・教諭1名
施設・設備 の概要	（居室数）男17室 女17室 （設備等） 宿直室・実習生・テレビ室・浴室 温冷棚・食器洗浄機・洗濯機 ・各部冷蔵庫 ・スチームコンベクション ・プレイルーム ・トイレ・洗面所各2・職員室 ・面会室・事務室・応接室・聖堂 ・地域小規模4

### ④理念・基本方針

#### 理念

天使育児園は、神様の温かい眼差しに包まれ、一人ひとりかけがえのない存在として、愛し愛され大切にされる家族的共同体です。  
子ども達は安心できる居心地の良い環境の中で、個性を伸ばし、学力・体力・道徳心を身に付け、どんな時も自分らしく、たくましく生きる勇気と力を養います。  
こうして私たちは、地域社会を照らす光となるために、関わる全ての人と協力しながら、日々未来に向かって共に成長していきます。

## 基本方針

信頼のうちに良い人間関係を築き、職員間の連携と地域との連携を深めながら、愛と笑顔があふれる共同体、心のふるさとをつくります。

子ども達が愛されていると感じることが出来るように、一人ひとりを愛して本気で関わり、子どもの立場で物事を考え、許し、受け入れる広い心を持った成熟した職員となります。

子どもが、生命の尊さ、自分の良さに気づき、個性を伸ばすことができるよう、様々な場を提供し、温かい眼差しで見守り励まします。

子どもが自立した社会人になるため、自己決定、自己解決する力を養い、カトリックの精神に基づいて正しいことを選び取ることができるよう、宗教教育に力をいれます。

変動する社会の中にあって、職員としての自覚と責任を持って、常に自己研鑽と専門的技術の向上に励みます。

## ⑤施設の特徴的な取組

- 1、カトリックの施設（キリスト的愛の教え）
- 2、スポーツ（文化）活動を通じた健全育成
- 3、F S W（ファミリーソーシャルワーク）の推進
- 4、障害児のケア（各学校・療育センターなど関係機関との連携）
- 5、調理場の安全推進・衛生管理
- 6、L S W（ライフストーリーワーク）の取り組み
- 7、V M活動・児童会・性教育

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和 5年8月31日（契約日） ～ 令和6年3月2日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和 2 年度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

- カトリックの精神を伝える宗教教育を柱とし、子ども達一人ひとりが、かけがえのない存在として十分に愛されていると感じられるような「家」、安心できる居心地の良い家族的共同体を目指し、施設長、主任指導員を中心に直接処遇担当職員と専門職が連携しながら情熱を持って熱心に取り組んでいる。職員間の関係の良さが子ども達の安心に繋がり、落ち着いた環境の中で子ども同士、子ども達と職員が協力し、助け合える信頼関係を築いている。
- 児童自治活動に力を入れて取り組み、全体の児童会だけでなく、小学生会、中学生会、高校生会等、細分化して意見を出しやすい環境を整えている。児童会は子ども達自身が運営し、児童会執行部や各委員会活動を通して子ども達の自主性が育まれている。
- 子ども達、職員、卒園生、ボランティアが協力して4年ぶりに地域交流バザーを開催することができた。地域の要請で子ども会を組織し、清掃活動や球技大会、マラソン大会等の子ども会行事に参加し、地域の一員として、園や学校以外の子ども達と交流している。また、子育て支援事業として、ショートステイ、トワイライトステイ事業を行い、地域との繋がりを大切に地域貢献に努めている。
- ボランティア、実習生を積極的に受け入れている為人の出入りが多く、常に外部の眼がある開かれた施設である。施設見学会を月2回のペースで開催し、ホームページ、ブログ、インスタグラムを活用して発信力を高め、児童養護施設を理解してもらうための取り組みを継続的に行っている。
- 「かおり友の会天使育児園支部会」を毎年1月の第2土曜日に開催し、卒園生、退園生、退職職員、その他関係者が大勢集い、皆が里帰りを楽しみにしている実家としての機能を果たしている。近況報告や様々な情報提供を受け、卒園生フェイスシートを作成して職員間で情報を共有し、必要時にはアフターケアに取り組んでいる。
- 「天使育児園の食事は美味しい」と評判である。コロナ禍の制限があった状況下でも、『食』で愛情を伝えたい」と、管理栄養士、調理担当職員がアイデアを出し合い、「より美味しく、より温かく」をモットーに、「食」の充実に取り組んでいる。特に行事食には力を入れて取り組み、季節毎の行事食、誕生日会では世界の料理を振る舞う等、子ども達に大変喜ばれている。

### ◇改善を求められる点

- 入所児童の38%が何らかの障害の特性を診断された子ども、疑いのある子どもであり、入所児童が多様化している。この状況に対応するために職員一人ひとりが研鑽を重ね、専門的なスキルアップに取り組み、各関係機関と連携を更に深めていくことを期待したい。
- 人材の確保に向けて様々な努力をされているが、児童養護施設の職員として働くことの魅力の発信、実習生へのアプローチ、長く働き続けられる職場の体制作りへの取り組みを継続していくことを期待したい。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価結果を受けて、反省を含め特に評価が高かった点を考察してみる。

1 安心できる居心地の良い家族的共同体を目指し、職員が連携して取り組んでいるについて  
国の施策から地域小規模化をすすめ、現在の天使保育園は、4つの地域小規模児童養護施設を運営している。民家を借り受けながら、地域の皆様との関係も作りながらの生活は、これまでの児童養護施設にあった大きな建物の中での、いかにも施設と言った生活から、地域に育まれた生活空間になり、環境的にも恵まれるようになった。

しかし、職員間の連携においては、出勤する場所が多様となり、職員同士が顔を会わず機会も減り、ともすれば孤立化を招いている。若い職員の育成でも、不安を解消することに困難が生じているのが現実である。

本園では、職員会議や引継ぎでのミーティングを充実させ、行事などを利用して、職員同士・児童同士・児童と職員の関係性の向上に努めている。職員間の関係の良さは自信があり、また本園で生活している子ども達は、幼児期から長期にわたって養育を受けている子どもが多く、その関わりの時間の長さから、実際に家族のような関係で生活しているため、自然と子ども同士、子ども達と職員が協力し、助け合える信頼関係になっている。

### 2 児童自治活動について

アドボカシーが提唱されている時代であるが、本園は30年以上前から、児童会を継続しており意見表明の確保や承認に努めてきた。子ども達も職員に言いにくいことは、児童相談所のケースワーカーに伝えたりしており、オープンである。

### 3 地域との関わりについて

少子化の実情から、地域から子ども達が多く暮らしている本園に、協力の要請が増えており、地域の行事や、子ども会イベントに参加している。

コロナ感染期間中は、地域交流のバザーは中止をしていたが、地域の皆さんの要望も頂き、令和5年度は再開したところ、多くの皆様に来場していただいた。たくさんの応援をいただき、地域の中で生かされていることを感謝と共に実感した。

### 4 施設からの発信について

コロナ禍が終わりを告げて、実習生やボランティアの来園がコロナ前に戻ってきた。その周知などにインターネットを活用した、施設の取り組みを発信する時代となり、その取り組みの有用性を実感している。

### 5 かおり友の会天使保育園支部会について

卒園生を対象にした同窓会である。法人で児童養護施設を4つ運営していることで、東京の法人本部で、関東圏で暮らす卒園生を対象にした、かおり友の会の本会を開催している。

天使保育園支部会とついているのは、天使保育園卒園生のみを対象に、北九州で開催するからである。これもコロナ感染期間中は中止だったが、令和5年度に再開したところ、多くの卒園生や出身者が集ってくれて、賑わってくれていた。特別なことは提供していないが、なじみの仲間と声を掛け合い、また明日からの活力になっているようだ。

評価者より以前、「児童養護施設の仕事は、社会貢献している、社会のために仕事をしているという意識を持ち、それに従事している職員を評価していきたい。児童養護施設があるから、自殺者がいなくなったり、社会の困窮者が減っている。もっと施設から、児童養護施設の重要性等、社会に向けてアピールしてください。」という励みの言葉もいただいたことがある。

本園はその立地の関係から、障害特性を持つ児童の入所が多いという特徴がある。その支援は養育だけでなく、医療や関係機関とも連携を要するため、労力を要する。ただ同時に処遇困難な児童の対応を学ぶ事で、職員にはスキルアップの機会にもなる。謙虚に日々勉強を続けていきたい。

児童養護施設は新しい局面を迎えている。地域分散化・小規模化・高機能化・多機能化が国の方針で位置づけられ、努力しないと置いてけぼりの状態である。

今後も研鑽を積み、児童が生活しやすいだけでなく、職員の働きやすい環境やバランスを模索していく。今後さらに施設の地域分散化や小規模化が進むことから、今以上に地域へ児童養護施設を理解していただく努力を継続していくこと、地域から必要とされる施設になるよう努力が求められる。相応の覚悟を持って歩まなければならないと思います。その指針としての評価ありがとうございました

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 共通評価基準（45 項目）

### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 基本理念や基本方針を玄関に掲示し、朝礼や職員会議の中で唱和している。また、児童会でも一緒に読み上げ、ホームページ等に記載することで、子どもや保護者、関係者等への周知を図っている。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 北九州市児童養護施設協議会や福岡県児童養護施設協議会の活動に参加し、事業全体の動向を把握している。また、児童相談所から求められる養育・支援のニーズ、施設の位置する地域の特徴等を把握、分析して経営の安定性や将来の展望を視野に入れた対応に努めている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 人材の確保や働き続けることの出来る環境の整備等、具体的な課題を明確にして共有し、施設見学会の機会を増やしたり、勤務時間の見直しを検討する等、試行錯誤しながら取り組んでいる。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 中・長期計画を6年毎に策定し、数値目標や具体的な取り組みを設定し、VM推進計画会議で実施状況を確認している。2週間かけて今年度の反省、評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a

<p>&lt;コメント&gt; 6年毎に策定した中・長期計画の実現に向けて、各年度の短期目標を策定している。2ヶ月毎に開催するVM推進計画会議の中で結果や実施状況を確認している。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員の意見を反映して事業計画を策定し、事業計画書を作成して職員全員に配布し職員会議で活用している。定期的に実施状況の確認や評価を行い、その結果を踏まえて事業計画の見直しを行っている。</p>		
7	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画を保護者に伝える手段としてホームページに公表する方法を取っている。子どもや保護者への周知がまだ十分ではないので、理解しやすいように工夫することを今後の課題として取り組んでいる。</p>		

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	<p>I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 天使育児園のビジョン・ミッションを基に、職員全員が参加して4つの領域の分野別目標を掲げ、達成度を評価し、次期の目標を策定している。目標達成のための各種会議、研修に積極的に参加し、情報を共有して質の向上に繋げている。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 評価結果を分析し、課題や改善点を職員間で共有している。定期的な振り返りを行い、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a

<p>&lt;コメント&gt; 施設長は、施設全体の責任者として運営、管理に取り組み、施設長の役割を職務分掌にて文書化し、職員会議や研修の場で周知を図っている。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 施設長は、施設長研修や会議、通信物を通して遵守すべき法令の把握に努めている。新任職員については入職時に新人研修を実施し、就業規則の変更等については必要に応じて職員全員に説明を行っている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 企画運営会議、職員会議、処遇会議、部会議、VM会議等を通して意見交換し、支援の向上に向けて取り組んでいる。年2回の人事考課の他に個人面談を年1回行い、職員の意見や要望をしっかりと聴き取り、現場を大切にしたい指導力を発揮している。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 経営については、公認会計士の指導を受けている。業務の実効性を高めるため、企画運営会議を始めとする各種会議、研修を通して職員と共有し、人員配置や働きやすい環境整備に取り組んでいる。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 一般的な募集活動の他に就職説明会に参加して、人材の確保に取り組んでいる。施設見学会を定期的で開催し、実習生やボランティアの受け入れを積極的に行う等、施設を理解して貰うための取組みに力を入れている。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 「期待される職員像」を明確にし、養育・支援の取り組みや考え方について、職員一人ひとりが理解出来るように、法人としてキャリアパスを実施し、総合的な人事管理を行っている。職員の処遇改善に取り組む、年2回の人事考課で職員の意向や意見を聞いて評価・分析を行っている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づく</p>	a

	くりに取り組んでいる。	
<p>&lt;コメント&gt; 定期的に個人面談を行い、意向に沿った働き方が出来るよう配慮している。公休を月8日に増やし、産休、育休、介護休暇も取得できる体制を整え、職員間で思いやり助け合える職場作りに取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員の経験や習熟度に合わせて外部研修への参加を勧めている。個人目標管理シートを利用して目標を明確にした職員の育成に取り組んでいる。各部署で丁寧に職員教育を行い、グループ毎に研修企画を任せ、全体で質の向上に取り組んでいる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 「期待する職員像」を明確にして職員の質の向上に取り組み、北九州市、福岡県、九州地区等の研修会への参加を促している。職員の配置にゆとりがあるので、希望する研修への参加が実現出来ている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 年間研修計画に基づいた内部研修の実施に加え、北九州市、福岡県、九州地区の研修会に積極的に職員を派遣し、職員一人ひとりのスキルアップを目指している。研修内容は会議で報告し、内容の共有に努めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 実習生対応マニュアルを整備し、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。社会福祉士・保育士のそれぞれの実習生担当職員を配置し、学校との連携を密に行いながら、実習生の養育、支援に取り組んでいる。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 法人の理念や基本方針、特色ある取り組みをホームページで公表している。年2回、広報誌「SAIL」を発行し、行事や活動の報告を掲載している。また、第三者評価を3年に1回受審し、結果をワムネットで公表している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取	a

	組が行われている。	
<p>&lt;コメント&gt; 施設の事務、経理、取引等について、外部の専門家(公認会計士)に相談し、法人の内部監査を受けている。毎年、北九州市の監査を受け、結果や指摘事項を明確にして改善に取り組んでいる。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;施設の広報誌やお知らせを、町内会の回覧板で回覧し、ホームページを利用して広報している。地域交流バザーを4年ぶりに開催し、地域の方と交流が行われている。地域の要請で子ども会を組織して夏の球技大会や12月の駅伝に参加している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt; ボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れ担当職員を配置して対応している。大学生、社会人による学習支援ボランティア、散髪ボランティア等を定期的に受け入れている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 幼稚園、小学校、中学校とは定期的に連絡会を実施し、子ども総合センターとのケース協議、家庭復帰に伴う子どものアフターケアや保護者対応について、地域の関係機関を有効に活用して連携を図っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 関係機関と連携を図りながら地域福祉のニーズ等の把握に努めている。地域の要請を受ける形で子ども会を組織して球技大会や駅伝に参加し、地域の福祉ニーズに応えている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 新型コロナ5類移行に伴い、清掃活動や地域の祭り等、地域の行事や活動に職員や子ども達が参加している。また、園庭開放事業もコロナ状況を判断しながら、再開していくことを検討している。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 理念や基本方針を職員全員で共有し、児童の権利擁護について研修を実施している。児童会等で児童の意見表出の機会を保障する等、子どもを尊重した養育・支援に向けて職員一人ひとりが、共通の思いを持って取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 子どものプライバシー保護についてマニュアルが整備され、職員会議や研修を通して共通理解に取り組んでいる。児童に対しても、クラス内での他児童を尊重した呼びかけを促したり、園長講話の中で道徳的な話を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt; パンフレットやホームページに施設の特徴を分かりやすく掲載し、見学時に担当者が個別に丁寧に説明している。入所希望の子どもや保護者だけでなく、施設のことを知ってもらう機会として、大学生や民生委員等の見学も積極的に受け入れている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 保護者対応の窓口として、家庭支援専門相談員が保護者に寄り添いながら対応している。入所後1ヶ月後のケースワーカーと一緒に家庭訪問を行い、子どもの様子を伝え、施設が行う養育・支援についてわかりやすく説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 行政や子ども相談センター等と連携して、措置変更や家庭への移行がスムーズに出来るように取り組んでいる。アフターケア担当職員を男女別にそれぞれ配置し、一人ひとりの家庭の状況に合わせてた支援を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a

<p>&lt;コメント&gt; 意見箱を設置し、全体の児童会の他に、小学生会、中学生会、高校生会の中で意見や要望を聴き取り、施設運営に反映できるように努め、子どもの満足の向上に向けて取り組んでいる。また、担当職員と2ヶ月毎に個別面談を行い、記録を残している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 苦情受付責任者や担当者を配置し、定期的に外部の第三者委員と協議する苦情解決の仕組みが組織として整っている。苦情内容についての検討内容や対応策を記録して、職員間の周知を図っている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 意見箱の設置、児童会、小学生会、中学生会、高校生会等、子どもが意見を表せる機会を多く設けている。職員は、子ども達とコミュニケーションを図り、日常生活の中の悩みや心配な事を聴き取っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 各ユニットに設置した意見箱や児童会等で把握した子ども達の意見や要望について職員会議で報告して話し合い、速やかに解決できる体制が整っている。出された意見や要望についての返答は掲示して説明している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 多様な場面を想定した避難訓練を繰り返し実施し、定期的に防災計画を見直している。車両の運転に関しても、安全運転管理者の指導を受け、許可を受けるようにしている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 感染症予防と発生時の対応についてマニュアル化し、空き室を活用して発生時には職員が一丸となって素早く対応する体制を整えている。発生時の対応策について、いつでも確認できるよう、職員室前に掲示して職員の周知を図っている。また、看護師による感染症対策についての研修を実施している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a

〈コメント〉 非常災害を想定した避難訓練を定期的実施し、7月には消防署が来園し、指導やアドバイスを受けている。地域や行政と常に連絡を取りながら、避難場所（園庭）に子ども達が安全に避難出来る体制を整えている。

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
〈コメント〉 事業計画書や園生活のしおり等に養育・支援の実施方法が文書化され、職員全員で共有し、子ども一人ひとりに合わせた対応を実践している。標準的な実施方法について、職員会議や研修の受講、個別の指導等で周知が図られている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
〈コメント〉 養育・支援の実施方法についてクラス内で話し合っ確認し、互いに知ること、職員によって違いが起こらないように注意している。実施方法についての見直しは、子ども達や職員の意見や提案を反映する形で行っている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
〈コメント〉 自立支援計画書を基に養育計画を作成し、処遇会議の中で共有し、検討して実践に取り組んでいる。心理士からの助言を受け、子ども総合センターと協議しながら医療やメンタル面での振り返りを定期的に行っている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
〈コメント〉 自立支援計画書を基に養育計画を作成し、実施状況や目標達成状況を確認し、子ども総合センターとの協議を行い、クラス内で時間を設けて定期的（8月・12月・3月）な見直しを行い、内容は処遇会議で共有している。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
〈コメント〉 クラスリーダー会議、各部会議、学童部・幼児部の合同会議等、部門横断での取り組み等、工夫をして各種職員会議を設定し、会議録を作成している。会議録は自由に閲覧可能で、職員間の情報の共有に繋げている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a

〈コメント〉 子どもの記録の保管、保存、廃棄等についての規定を定めている。会議や研修の機会に個人情報保護について学び、施設長が職員に分かり易く説明し、個人記録の管理と職員の情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。

## 内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
〈コメント〉 外部団体（福岡県警・弁護士・司法書士）による人権についての講話等、子ども達と人権をテーマにして考える機会を設けている。権利擁護のマニュアルを整備し、職員の内部研修を行い、職員一人ひとりが理解を深めている。		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
〈コメント〉 日常生活を通して、子ども自身が自他の権利について理解出来るように年齢に応じてわかりやすく説明している。北九大の学生と協力して子ども向けの研修を行ったり、日々の養育の中で学ぶ機会を活かして理解できるように取り組んでいる。		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
〈コメント〉 ライフストーリーワークの取り組みの中で、子どもの生き立ち整理のアルバム作りに取り組んでいる。子どもの気持ちを尊重し、子どもの発達状況や年齢に配慮して、伝える内容を慎重に検討しながら、担当職員、家庭支援専門相談員が対応している。		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
〈コメント〉 人権擁護委員会や再発防止委員会を組織して、会議や研修会の中で話し合い、職員一人ひとりの意識づけを常に行いながら、不適切な関わり防止と早期発見に取り組んでいる。		
A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		

A⑤	A—1—(5)—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 家庭復帰については、家庭支援専門相談員を中心に、子どもや保護者と話し合いを重ね、親と子の最善の距離を取りながら支援している。アフターケア担当職員を配置し、退所後の相談も気軽に出来る環境整備に取り組んでいる。</p>		
A⑥	A—1—(5)—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりが自分自身をしっかりと理解する努力によって進路選択に繋がっている。自分の身の丈に合った生活を素直に送ることが出来るよう、アフターケア担当職員を配置して、退所後の支援に取り組んでいる。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員一人ひとりが丁寧に子どもに関わり、愛着関係は良好である。クラスで問題を共有したり心理士に相談する等心理的課題の把握に努め、子ども総合センターのケースワーカーとも連携しながら課題解決に取り組んでいる。</p>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが抱えている生理的欲求と心理的欲求が満たされる過程を大切にし、子どもと職員が信頼関係を築き、秩序ある生活の範囲で子どもの意思を大切にしながら柔軟に対応している。</p>		
A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの成長過程の中で経験するつまずきや失敗の体験を大切にして、色々な経験を乗り越えていく子どもを見守りながら必要に応じてフォローする体制を整えているが、成育歴によっては困難な事例も増えている。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの学びや遊びは年齢や発達状況で異なるので、それぞれのニーズを把握し、専門機関やボランティアと協力して、可能な限り子どものニーズに応えている</p>		

が、職員1、子ども1の体制を整えられるよう、国の方針に期待したい。		
A⑪	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもと職員の信頼関係を基盤とし、社会常識や社会規範、生活技術を習得できるように支援している。園生活のしおり等を読み合う事で、子ども達に必要な知識を得る機会を設けている。金銭管理やネット、SNSの知識も学べるよう支援している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑫	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 栄養士、調理員が子ども達のために「食」を通して何が出来るのかを常に考え、アイデアを出し合い、家庭的で美味しい料理を提供している。誕生会では毎月世界の料理を提供したり、クッキングデイを設けて調理実習を行う等、「食」が楽しめるよう支援している。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑬	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども達の衣服は清潔で、TPOに合わせた服装に配慮している。子どもの身だしなみに配慮し、衣服を通じて自己表現が出来るように支援している。職員の支援を受けながら、子ども自身が自分で衣服を購入できる取り組みを行っている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑭	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもを取り巻く住環境を確保し、掃除時間を決めて子どもと職員と一緒に共用部分の清掃活動を行っている。机やベッド等、プライベートな空間についても定期的に整理整頓する時間を決めて、清潔で安心、安全な環境を整えている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑮	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 病院受診や服薬が必要な子どもが多く、看護師と職員が連携して受診対応を行っている。子どもにその必要性を納得できるように説明し、医療機関と連携しながら、子ども一人ひとりに適切に対応している。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		

A⑯	A—2—(6)—① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 性に関する教育に力を入れて取り組み、子どもの年齢や発達段階に応じて年間プログラムに基づいた教育を実施し、子どもが年3回は学ぶ機会を設け、性について正しい知識を得ることが出来る支援に取り組んでいる。</p>		
A—2—(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—(7)—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 問題が起きた場合は別室にて子どもの話を聴き取り、子どもが訴えたいことを受容している。職員の役割を明確にして、チームでアプローチできる体制を整え、関係機関と連携しながら慎重に対応している。</p>		
A⑱	A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども間の暴力、いじめ、差別等が生じないように、日頃から他者に対する接し方を子ども達と話し合い、発生した場合も適切な対応が出来るような体制を整えている。定期的に子どものアンケート調査や道徳講話を行い、問題の早期発見、解決に向けた取り組みを行っている。</p>		
A—2—(8) 心理的ケア		
A⑲	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 心理士を2名配置し、心理的ケアが必要な子どもには定期的にカウンセリングを行えるよう、スケジュール調整を行っている。担当職員と心理士が連携し、心理療法を実施するスペースを確保し、心理的困難が解決できるように取り組んでいる。</p>		
A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 各学校や学習塾、学習ボランティアの協力を得て、連携を取りながら子ども一人ひとりの学力に応じた学習支援を行い、子どもが自ら目標を立てて頑張ることのできる学習環境の整備に取り組んでいる。</p>		
A㉑	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの進路選択について、保護者、学校、子ども総合センターと連携して支援している。子どもがなりたい職業や希望の学校に進学できることを最善の利益と考</p>		

え、その実現のための進路指導に取り組んでいる。障がい特性の児童のために福祉施設への手続きも行っている。		
A②②	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 職場実習や職場体験、アルバイトを奨励し、体験を通して自立に向けた巣立ちに取り組み、社会の仕組みやルールを実感できる支援を行っている。また、車の免許取得を奨励し、学校と相談しながら支援している。</p>		
A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A②③	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 家庭支援専門相談員を窓口として家庭と対応していく体制を整え、保護者や子どもとの関係を調整している。ケースによっては、家庭訪問を重ねていく事で家族と家庭支援専門相談員が信頼関係を築き、保護者に共感できる家庭支援を目指している。</p>		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A②④	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども総合センターと常に連携し、定期的な家庭訪問を実施しながら信頼関係を築き、面会、外出、一時帰宅の実施を通して家族との関係の修復と保護者の養育力の向上に取り組んでいる。</p>		